

# 地域資料のデジタルアーカイブ化に向けて

- 基調報告** デジタル・アーカイブの現状と未来  
時実象一（一般社団法人情報科学技術協会会長）
- 報告** 「信州地域史料アーカイブ」事業の展開  
宮下明彦（長野県図書館協会副会長兼事務局長）
- 報告** 「東日本大震災アーカイブ宮城」の取組  
田中亮（宮城県図書館資料奉仕部震災文庫整備チーム）

## 分科会概要

公共図書館の電子書籍サービスは、国立国会図書館や大学図書館と比べると進んでいません。この遅れをどうすれば取り戻せるか、それには地域資料のデジタルアーカイブ化が鍵になるのではと考え、この分科会を企画しました。

国立国会図書館が所蔵資料の大量デジタル化に取り組んでいることは、広く知られています。また、機関リポジトリを構築した大学は平成25年度には373大学、約48%にもなります（『学術情報基盤実態調査結果報告 平成25年度』文部科学省研究振興局参事官（情報担当）付、2015）。機関リポジトリには、多くの大学で図書館が運営に参加、ないし運営を担当しています。

これに対し公共図書館の電子書籍サービスの実施館は、2014年9月時点でわずかに30館でした（『電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告書2014』電子出版制作・流通協議会、ポット出版、2014）。また、同書によると公共図書館のデジタルアーカイブは、実施中と試験的に実施している図書館を合わせて125館で、自治体別回答館743館中の17%の図書館が取り組んでいるに留まっています。

これらの調査から、国立国会図書館、大学図書館に比べ、公立図書館の取組が遅れていることが分かります。この遅れを挽回するには、まず、公立図書館が責任を持ってサービスすべき地域資料のデジタル化から取り組みを始めることが、電子書籍サービス導入へのきっかけになるのではと考えました。

（瀬島健二郎：日本図書館協会出版流通委員会委員長、文化学園大学）

## 基調報告要旨

### デジタル・アーカイブの現状と未来

時実象一（一般社団法人情報科学技術協会会長）

デジタル・アーカイブとはどんなものか、デジタル・アーカイブの国際的潮流はどうなっているか。国立国会図書館のプロジェクトは、図書館がデジタル・アーカイブを行うにはどのような点に留意すべきか、また解決すべき問題は何か、について述べた。

## 報告要旨

### 「信州地域史料アーカイブ」事業の展開

宮下明彦（長野県図書館協会副会長兼事務局長）

長野県下の図書館等にはその地域のお宝ともいえる膨大な地域史料が保存されている。NPO長野県図書館等協働機構（長野県図書館協会）は、これらの貴重な資料を市民協働・連携により、読めるようにして市民に還元する「信州地域史料アーカイブ」事業を推進中である。

このアーカイブの特徴は、原本を高精細画像で見られるとともに、1点ずつ現代訳、翻刻・訓読、解説を付け、

誰でも読むことができるようにしていることである。

## 報告要旨

### 「東日本大震災アーカイブ宮城」の取組

田中亮（宮城県図書館資料奉仕部震災文庫整備チーム）

宮城県図書館では、宮城県内での東日本大震災に関する資料をデジタル化し、インターネットで公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用している。本アーカイブは、平成25年度の総務省「被災地域記録デジタル化推進事業」による補助金をもとに、宮城県と県内35市町村が連携・協力して構築したもので、収集した40万件の資料から、権利許諾が得られた31万件を平成27年6月から公開した。

## デジタル・アーカイブの現状と未来

時実象一（一般社団法人情報科学技術協会会長）

### はじめに

デジタル・アーカイブの機運が高まっている<sup>1)</sup>。その背景には、(1) デジタル化技術が進歩し、比較的安価にデジタル化が可能となってきたこと、(2) ウェブ技術の発展により、デジタル化したコンテンツの公開が比較的容易かつ効果的にできるようになったこと、(3) 図書館・美術館・博物館・文書館等の文化機関の蔵書・所蔵品の劣化が懸念されていること、などがある。同時に国立国会図書館の蔵書の電子化が進んで多数の古書籍が公開されたこと、多数の先進的な公立・大学図書館がデジタル・アーカイブを公開して実績を積んでいることも大きな要因である。

### 1. デジタル・アーカイブとは

デジタル・アーカイブに明確な定義はないが、ここでは文化遺産をデジタル化してウェブで公開するものと定義する。その例を表1に示した。

文化遺産とそのデジタル化の例には表のようなものがある。これらの中には、テレビやウェブのように、全国的機関でなくてはアーカイブ作成が困難であるものもあるが、その他は地域の図書館等でアーカイブ作成が可能であり、また地域でなくてはできないものも多い。

### 2. 地域資料のアーカイブ

大学図書館や美術館・博物館の所蔵品には外国のものも多く含まれ、また学術的な資料に偏っている。これに対し、公共図書館がおこなうデジタル・アーカイブの対象はいわゆる「地域資料」であることが多い。

愛知大学の筆者の研究室では、公共図書館のデジタル・アーカイブを調査した<sup>2)</sup>。また今回の発表に当たって、最近のデータを補足した。この調査ではデジタル・アーカイブの情報資源タイプを表2のように整理した。その結果、図書館数での情報資源タイプとしては書籍・写真、地図、絵図、絵画、古文書の順で多いことがわかった。

表2. 情報資源タイプ

番号	情報資源タイプ	説明
1	目録	主として古典籍資料の目録。通常の図書目録の一部は除く。
2	地図	鳥瞰図、城郭の図面など建築図面も含む
3*	絵画	美術品、書など軸物を含む
4	絵図	実用的な絵図
5*	その他印刷物	引き札、観光案内など
4	古文書	覚書、手紙、各種文書
5	写真	絵葉書を含む
6	文書	明治以降の行政文書等
7	データベース	書籍目録以外
8*	書籍	文芸書他（出版物・写本・雑誌記事含む）
9*	新聞	広報紙含む
10*	ビデオ・映画	
11*	その他	作家自筆原稿など

表1. デジタルアーカイブの例

種類	国内	米国	欧州
書籍	国立国会図書館	HathiTrust	The European Library
雑誌	国立国会図書館	Google Books	The European Library
新聞	全国紙各紙	Chronicling America	The European Library
テレビ	NHK アーカイブス	TV Archive	INA
映画・ビデオ	科学映像館	YouTube	European Film Gateway
音源	国立国会図書館歴史的音源	Audio Archive	
台本・シナリオ	脚本アーカイブ		
オーラル・ヒストリー	NHK アーカイブス	Louie B. Nunn Center for Oral History	
公文書	国立公文書館	National Archives and Records Administration	
古文書・古典籍・稀覯本	東寺百合文書		Vatican Library
ウェブ	国立国会図書館	Wayback Machine	INA
古地図	国土地理院	Boston Public Library	多数
絵画・彫刻・美術品	東京国立博物館		Louvre
3D イメージ	早稲田大学演劇博物館		
舞台・実演	NHK		
祭り・無形文化財	東京文化財研究所		

## 2. デジタル・アーカイブとネットワーク

海外でもデジタル・アーカイブは盛んである。米国では、非営利団体である Internet Archive がウェブのアーカイブ Wayback Machine や、テレビの TV Archive、書籍のアーカイブなどで有名である。また欧州では、The European Library が書籍のアーカイブを進めているほか、フランスの映像アーカイブ INA も有名である。また商業セクターではあるが、Google は、話題となった Google Books プロジェクトの他、世界の美術館・博物館を巻き込んだ Google Art Project を推進している。

欧米の潮流はネットワーク化である。先鞭をつけたのは欧州共同体が進めている Europeana で、EU など 38 カ国のデジタル化プロジェクトを統合し、3900 万件のコンテンツ (2015/9) を閲覧できる巨大アーカイブ・ポータルを構築した。

EC はじめ政府機関が主導する Europeana と対照的に、米国では公共図書館が中心となり、米国デジタル公共図書館 (Digital Public Library of America: DPLA) を立ち上げた。現在 Europeana と DPLA は協調を深め、統合検索や統合企画サイトの構築などを進めている。

このようなネットワークは、(1) メタデータの収集、(2) API によるサイト構築と提供、(3) 検索されたコンテンツへのリンク、でできている。コンテンツを保有している図書館・博物館は、ダブリン・コア準拠のメタデータを OAI-PMH で提供し、リンクされてきたコンテンツのアクセスを用意するだけである。

ネットワーク化のメリットは次のようになる。(1) 閲覧数が飛躍的に増大する、(2) 他機関のコンテンツとの

統合と API の利用により、コンテンツの付加価値が高まる、(3) 文化財機関の知名度が上がる。

わが国にも多数のデジタル・コンテンツがあるが、これらがばらばらに孤立して公開されているため、どこに何があるかも分かりにくくなっている。今後ネットワーク化は重要な課題である。

## 3. デジタル・アーカイブで留意すべきこと

### (1) 何をデジタル化すべきか

図書館でデジタル化されたコンテンツを見ると、各図書館が保有する古文書、貴重書、絵画等のコレクションが多い。最初にそのような話題を呼ぶものから始めることはうなずける。その方が予算を獲得しやすいからである。しかし、その後何をデジタル化すべきか。多くの図書館はその地域の文書館の役割も兼ねている。もっと地域資料をデジタル化すべきではないか。

### (2) 何がデジタル化されていないか

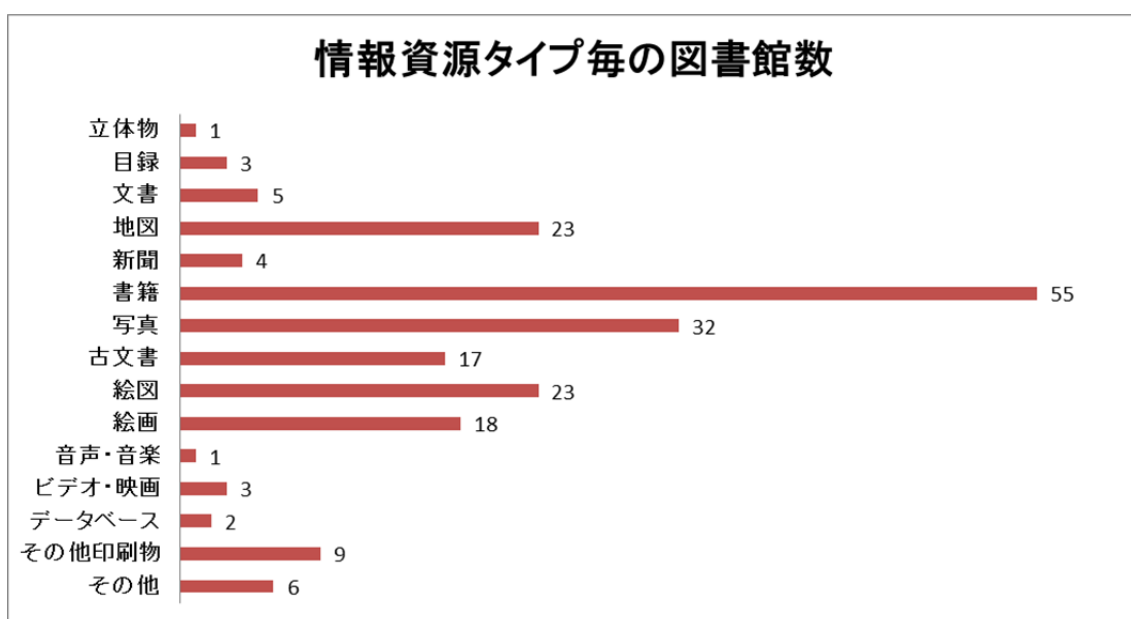
コンテンツの種類からいえば、地方新聞、自治体の広報・その他資料、オーラル・ヒストリー、祭り・民謡・民話などがもっとデジタル化されることが必要である。

### (3) 選択か悉皆か

貴重な蔵書をデジタル化しているときは、このことは問題にならない。しかし、地域資料をデジタル化する際はこれが問題になる。予算の制限もあるが、手がけた資料についてはその中で選択せずにすべてデジタル化することが好ましい。

### (4) どうやってデジタル化するか

貴重書や美術品のデジタル化には、専門家の力を借り



ることが望ましい。しかし地域資料のデジタル化などは、自分でアルバイトを使っておこなっても十分である。経済的に多数をデジタル化することが好ましい。

また、地域の大学や高等学校、ボランティア団体の力を借りることも有用である。

#### (5) 惜しみなく公開を

「無断複製禁止」「著作権 xxx 図書館」という表示をときどき見かけるが、著作権を勘違いしている。元の著作物をデジタル化するのは単なる複製で、新しい著作権は発生しない。元の著作権が切れていれば、デジタル化したコンテンツもパブリック・ドメインである。

ただし、元の著作物に対して所有権を主張する人はおり、その権利を考慮する場合がある。また、非常に貴重な資料に対しては、もうかるかもしれないとして、公開を制限することはありうる。しかし、大美術館、大博物館ならともかく、公立図書館の所蔵品でお金をもうけようという考えは捨てるべきである。

#### (6) 公開システムはどうするか

点数が少なければ階層化して自分のホームページに載せるのが簡単である。点数の非常に多い場合、データベースで管理することになるが、気をつけないと、Googleなどの検索エンジンで検索できなくなり、発見が困難になる。動画についてはYouTubeなどの利用が有効である。

#### (7) ネットワークを

多くのデジタル・アーカイブは、新聞に取り上げられたときは来訪者がいても、その後すぐに閑散としてしまうものである。その理由は、どこに何があるかまったく見つけられないからである。

これらをグローバルに発見可能にするには、① Googleにクローリングさせる、② メタデータを公開する、の2つの方法がある。今後のデジタル・アーカイブの発展のためには、②の方法が好ましい。

#### (8) メタデータとキュレーション

デジタル・コンテンツのメタデータは、いわゆる書誌だけでは足りない。ダブリン・コアに準拠し、出所、所蔵、権利、などの情報が必要であるし、写真などでは撮影に関するデータが重要である。さらにデジタル化のデータ（撮影方法、解像度、日付、作業名）なども必要となってくる。

さらにコンテンツに適切な解説を付加しないと、どんなコンテンツかまったくわからなくなってしまう。それにあたっては、クラウド・キュレーションという手法も有効と思われる。

#### (9) 地域活性化とアーカイブ

地域のさまざまなセクター、たとえば大学、高等学校、ボランティア団体などと協力関係でデジタル化を進めることも有効である。例としては、北摂アーカイブ、田原市図書館の「お散歩 e 本」などがある。

## 4. おわりに

わが国のデジタル・アーカイブはまだ端緒についたばかりと言わざるを得ない。クール・ジャパンなどの掛け声の前に足元の文化資源を見直す必要がある。そのための参考書をご紹介します<sup>3,4)</sup>。

## 参考文献

- 1) 時実 象一. デジタル・アーカイブの最前線. 講談社. 2015, 218p.
- 2) 神谷 枝里. 公共図書館のデジタルアーカイブについて. 愛知大学文学部人文社会学科図書館情報学専攻 2013 年度卒業論文. 2014.3.
- 3) ジャン - ノエル ジャンヌネー, 佐々木 勉訳. Google との闘い—文化の多様性を守るために. 岩波書店. 2007, 166p.
- 4) 吉見 俊哉, 福井 健策監修. アーカイブ立国宣言: 日本の文化資源を活かすために必要なこと. ポット出版. 2014, 271p.

## 報 告

### 「信州地域史料アーカイブ」事業の展開

宮下明彦（長野県図書館協会副会長兼事務局長）

## はじめに

貴重な地域史料—郷土資料・行政資料が図書館の書庫に眠っている。長野県の上田市、松本市及び飯田市の図書館には、これら地域史料がそれぞれ3万冊余所蔵されており、県下の図書館全て合わせると数十万冊に上る地域史料が書庫に眠っている。

例えば、江戸文学、江戸庶民文化の集積である上田市立図書館「花月文庫」には、明治維新の先覚者赤松小三郎の一次資料ははじめ貴重な資料が丹念に集められ、郷土史関係の一級資料のコレクションとなっている。

これらの集積された地域史料をいつでも、誰でも利用

できるようにし、市民に還元していかなければならない。それこそ図書館の重要な仕事のはずだ。

ところが、現状の図書館には大きな問題が立ちほだかっている。郷土史料の多くは、変体がな、合字、異体字、旧漢字、漢文などで埋まっており、明治以降のものでも、読むのに非常に困難が伴う。

一方、これらの郷土史料を読みこなせる図書館員はほとんど見当たらない。現在、地域資料・コレクションの目録が整備している図書館は多いが、地域のお宝とも言えるこれらの郷土史料を読みこなせて、活用できる館長も司書もいなくなった。その結果、貴重な地域史料が書庫の奥にただ眠っている。

## 1 市民協働・関係機関連携により、地域史料を読めるようにして市民に還元する「信州地域史料アーカイブ」

県下には、市民が自ら研究会や団体を組織し、古文書講座や地域史研究会を運営して、その講師は元より、受講者の中にも古文書や史資料を読みこなせる熟達者が少なからず存在している。

これらの研究者、熟達者ととともに、PCのエキスパート、デジタルアーカイブの専門家や市民が参加し、図書館と協働し、関係機関と連携することにより、貴重な地域史料を誰でも読むことができ、アーカイブし、ネットで提供することによりこれらの地域史料を誰でも、いつでも利用できるようになる。

デジタルアーカイブ事業は、国立国会図書館はじめ国立公文書館、国立国文学研究資料館等が先行しているが、地方にも膨大な地域史料－郷土資料・行政資料等があり、昨今は地方においてもアーカイブ事業が進展している。

長野県図書館協会は、平成25年2月に県図書館協会を母体に事業実施主体としてNPO長野県図書館等協働機構を設立し、事業に賛同する郷土史研究者や研究団体、熟達者、PCエキスパート、技術者等が参加して、県立図書館はじめ、市町村図書館、県立歴史館、文書館、博物館等と連携、協働して、「信州地域史料アーカイブ」を構築中であり、昨年から成果の一部を供用開始している。

事業化については、

◇平成25～27年度において、公益財団法人図書館振興財団の提案型助成事業に採択され、事業推進中であり、  
◇平成26年度及び27年度の文化庁助成事業にも採択され、「地域と共働した信濃史料・善光寺関係史料データベース等構築・公開事業」並びに「真田丸」関係史料・

信州地域史料アーカイブ構築・活用事業」を推進中である。

## 2 「信州地域史料アーカイブ」の特徴

(1) 信州地域史料デジタルアーカイブは高精細画像で、原本画像が鮮明に見られ、拡大・縮小も自由自在である。(従来は原本等がJPEG画像、PDFで公開され、不鮮明で読み難かった。)

(2) 1点ずつ現代訳、翻刻又は訓読、解説が付いているので、学校の子どもでも誰でも読むことができる。また、キーワード検索もできる。

(3) プラットホームはクラウド型の歴史資料検索閲覧システム－ADEAC(アデアック)：デジタルアーカイブシステムを採用している。

## 3 いくつかの具体的事例の紹介

◇「信州地域史料アーカイブ」

(1) 「地震後世俗語之種」(永井善左衛門幸一著・画「驚天動地録」信濃教育会博物館蔵)

(2) 善光寺関係コンテンツ

①「善光寺道名所図会」(豊田利忠編／画 小田切春江補画 嘉永2年 県立長野図書館蔵)

②「東路日記」(小田宅子著 嘉永4年 翻刻：福岡女子大学井上敏幸他 福岡女子大学附属図書館蔵)

(3) 「おらが春」(小林一茶著／図 有明庵蔵梓 嘉永5年 上田市立図書館・花月文庫蔵)

(4) キーワード検索「浅井」～「長野師範学校生徒修学旅行概況」(浅井洌 明治25年)

(5) 「吉池家書簡桜田門外之変速報」(吉池由之助 安政7年 個人蔵)

◇長野県立歴史館「信濃史料」

## 4 今後の方向

「信州地域史料アーカイブ」は構築することも大事だが、活用することもとても重要であり、次のような活用を目指している。

(1) 地域史料の教材化(学習資源)

①小中学校・高校での副教材化

②図書館等の地域史料講座の開催と活用

③図書館、文書館、歴史館等のレファレンスに活用

(2) 地域の活性化(観光資源、文化資源)

①街歩きガイド、歴女・街道おじさんの歴史調べなど

例) 古地図活用の「松代まち歩きガイド」制作中

## ②観光資料, 土産

例) 善光寺御開帳の際, 善光寺関係コンテンツの大型画面放映

## (3) 今後の事業展開

アーカイブ事業に取り組んで, 3年目を迎えているが, アーカイブ構築できたものは膨大な地域史料の山のまだ一角に過ぎない。

今後も長期的スタンスで地域史料のアーカイブに取り組むと共に, 活用の幅を広げていきたい。

\*「信州地域史料アーカイブ」への総アクセス数

(2014年7月～2015年3月は省略)

2015年4月	5月	6月	7月
9,887	11,305	8,988	7,813

## 報 告

### 「東日本大震災アーカイブ宮城」の取組

田中 亮(宮城県図書館資料奉仕部震災文庫整備チーム)

## はじめに

宮城県図書館では, 県内35市町村と連携・協力して, 東日本大震災に関する資料を収集してデジタル化し, インターネットで公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を, 平成27年6月より公開した。

図書館が, これまで収集した資料をデジタル化し, アーカイブシステムによってインターネットで公開するという事業は, 多くの事例がある。また, 図書館ではなく, 地方公共団体や民間企業などが, それぞれに収集もしくは作成した資料を用いてアーカイブシステムによるインターネット公開を行った事例もある。

今回の報告では, 県立図書館が主体となって県内の市町村と連携・協力してデジタルアーカイブを構築し, 公開に至るまでの経過と, 今後の運用について報告するものである。

## 1 宮城県図書館におけるこれまでの資料収集

宮城県図書館は, 平成24年度より被災県の県立図書館として, 東日本大震災に関する資料の収集・整理・提供を行ってきた。震災に関する情報が様々な媒体で発信

され, 住民に提供されていたが, 当館では震災を主たる内容とする図書や雑誌だけではなく, 掲示物やチラシ, ポスター類などの紙媒体や, デジタルカメラで撮影された写真や動画も収集範囲として, 積極的に資料収集に努めてきている。

何らかの主題に関する記録を広く収集して多くの方々にご利用いただけるよう整理し, また保存に意を尽くすことは, これまでどこの図書館でも行ってきたことであり, 目新しいことではない。

また, 自らが所蔵する貴重な記録物をデジタル化してインターネットで公開することも, さまざまな図書館が行っていることであり, 数は多くはないものの珍しいことではない。では, なぜ当館が県内市町村と連携して震災に関するアーカイブを構築することになったのか。

## 2 総務省補助事業と県内市町村の反応

当館が, これまで収集した震災関連資料をデジタル化してアーカイブシステムを構築することを検討し始めたのは, 平成24年度末である。これは同じく平成24年度に, 総務省が岩手・宮城・福島3県で震災関連資料の積極的な発信と利活用による情報提供のための実証実験を行った。宮城県の場合は東北大学「みちのく震録伝」や「河北新報震災アーカイブ」が該当する。その検証結果を元に「被災地域情報化推進事業(情報通信技術利活用事業費補助金)」のうち, 「被災地域記録デジタル化推進事業」の募集が行われた。当館では, 所蔵資料を使用しているデジタルアーカイブ構築を検討していたところ, 総務省東北総合通信局より, 図書館だけではなく, 県庁内はもちろん県内市町村にも働きかけ, 県全体でのアーカイブ構築の進言を受けた。このため平成25年度に入り, 県庁内での震災関連資料の有無および数量に関するアンケートの実施, 県内市町村への意識調査などを行った。震災に関する資料の具体的なリストやガイドラインが無い状態であり, 明確な基準の無い中で, 特に市町村に対して震災関連資料についての理解をしてもらえよう働きかけを行った。

意識調査の結果, 明確になったのは沿岸部自治体と内陸部自治体の「震災」に関する考え方の違いであり, アーカイブシステムを利用している資料のデジタル化による情報発信と資料保存の有用性への理解度の違いであった。沿岸部自治体は, 特に津波による大規模な被害に遭遇したこともあり, 震災による被害を後世に伝えなければならないことを痛感しているが, 住民生活の安定的な確保と早急に求められている復旧・復興事業を先行されるた

め、資料収集や選定などに人員を割く余裕がなかった。内陸部自治体は、津波被害が直接的ではないものの、それぞれに被害があり、自らの自治体の住民はもちろん、沿岸部から避難してきた住民への保護にも力を傾注しており、資料収集や情報発信などへの理解を得ることは簡単ではなかった。

しかし、県と市町村が連携して資料収集・選択し、これからの世代に震災の教訓を遺し、活かしていく必要性を何度も説明したことで、県内33市町村が県と本事業について連携することを決定した。また2市町は本事業への協力に応じることで了解された。これにより県が主体となって35万件の資料収集、県および33市町村との連携による事業を総務省に申請し、本事業が採択された。

### 3 県・市町村との連携事業

平成25年度末に申請・採択され、実際に事業が開始したのは平成26年度からである。この間資料デジタル化、権利許諾、システム構築を委託する事業者選定を行い、委託業者を決定した。

なお、採択時の事業費は6億5400万円である。

平成26年度からは、県庁内および連携市町村担当者の資料選定・収集や進捗状況の各種説明会をはじめ、県地方機関、公立学校への資料提供依頼のための説明会、県社会福祉協議会、日本赤十字社宮城県本部などへの事業説明および資料提供依頼を行った。その間毎週委託業者との打ち合わせを平行して行った。

知事部局および教育庁、また地方機関については、情報政策課と教育庁生涯学習課（図書館主管課）が協力して、資料収集・提供での連絡・対応等を行った。

また、連携市町村については、図書館が委託業者に指示し、資料選択や提供がスムーズに行えるようにした。

先に触れたように当館で考える「震災関連資料」について該当する資料、またはその基準について、県庁各課（地方機関）もしくは連携市町村が、それぞれで作成した住民への配布資料をもとにリストを作成して配付した。これにより、それぞれで作成した資料が震災に関連するものであることを再確認してもらい、かつ何をアーカイブとして残してもらえるかを検討する材料にもらう契機になったと考える。

連携する市町村にも同様のリストを作成・配付したが、理解を助けるために、震災直後の各自治体で作成した住民向けの広報物（「市政だより」など）を例に挙げて説明し、そこから関連する資料を調査してもらうようにした。

本アーカイブの特徴として、写真や動画が多いことはもちろんであるが、これらは県庁各課もしくは連携市町村において被害状況の把握等で撮影したものであり、いわゆるマスコミや一般住民が撮影したものとアングルや被写体が異なる点では、非常に貴重なものである。また行政資料が多く収集されており、今後の防災・減災のためのまちづくり、防災計画策定には有効な資料群となっている。

本アーカイブの大きな特徴として、資料によっては自由にダウンロードができるようにしている。利用規約を設定し、提示する目的に従うことを確約すれば、だれもがダウンロードして使用できるようにした。このためにも権利許諾において、ダウンロードを可とすることにも許諾する旨の一文を入れた許諾書を作成して、権利者に依頼した。また問い合わせに対しても丁寧な説明を行い理解を求めた。

これらにより、最終的には約41万件の資料が収集・提供された。総務省に申請した際の収集点数を大幅に超える件数となったのである。

### 4 運用開始と今後の課題

平成26年度内の完成をめざしたが、結局平成27年6月に公開を開始した。これはシステム調整が遅延したことと、収集した資料の一部で権利許諾事務が終了していなかったためである。そのため、すでに資料のデジタル化を終了し、権利許諾が得られたものから順次約31万件を公開するとした。

今後、東日本大震災の教訓や歴史的記録としての継承はもちろんのこと、各種計画や防災教育などの面からも利活用してもらえるよう、積極的な広報が必要であり、その方法を現在も検討している。

また、今後も当館が単体ではなく、県内の市町村と網羅的に連携・協力して行っていく事業であり、市町村と協力しながら利活用促進を図りたいと考えている。

第101回 全国図書館大会 東京大会  
ホームページ掲載原稿

2015年9月30日現在